

会 議 要 旨

(1/9)

会議の名称	令和3年度第2回川越市国際化基本計画審議会
開催日時	令和3年8月26日(木) 午後2時 開会 ・午後3時35分 閉会
開催場所	東庁舎2階教育委員会室
議長(委員長・会長)氏名	助川泰彦
出席者(委員)氏名(人数)	焦雁、小島有利子、栗原良則、小林康史、清水俊男、間志津江(6人)
欠席者(委員)氏名(人数)	佐久間美希、清水裕幸、ウェン・トウン・アン(3人)
事務局職員職氏名	宮寄国際文化交流課長、吉野副課長、田中主幹、雨間主任 (計画策定業務受託事業者 (株)環境総合研究所 大谷、藤本)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川越市国際化基本計画原案について (2) その他 4 閉会
配布資料	資料1 川越市国際化基本計画原案について 参考資料1 第五次計画「素案」⇒「原案」構成変更について 参考資料2 川越市国際化基本計画審議会委員名簿

議事の経過

1 開会

本日の審議会は公開とし、傍聴を許可しています。

2 会長挨拶

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。日本にとっての国際交流、国際化に関連する一番大きな行事であるオリンピックが先日、無事に終了し、嬉しく感じております。今から33年前、黒人の選手が日本代表としてオリンピックに出場することは、SF小説の世界の中でのお話でした。前回のリオオリンピック、そして今年のオリンピックでも日本選手の活躍の中に多様な国の外国人ルーツが混ざり、オリンピックを盛り上げました。日本は外国人を日本社会の中に取り込んで、豊かな国際的多様性を持つ社会として発展してきているとオリンピックを見ながら感じました。埼玉県も川越市もますます多様な社会に向かっていく中で、このような計画が着々と進んでいることを本当にうれしく思い、この会議に参加しています。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

3 議事

配布資料の確認後、資料に基づき、事務局から説明。

主な意見及び質疑は次のとおり。

(1) 川越市国際化基本計画原案について

●資料1、1頁の3段落目、「海外人材の受入れに明確に舵を切った」という表現に違和感があり、他の表現に改められないかと思う。

⇒ご意見を踏まえ、検討する。

●資料1、1頁の4段落目、「日本語が不自由な外国籍市民への対応はまだまだ十分とは言えない状況にあります。」を言い切る表現ではなく、「対応が求められています」のような柔らかい表現に変更できないか。

⇒ご意見を踏まえ、検討する。

●資料1、34頁、3(2)⑤、「日本語が不自由」という表現に違和感があり、「日本語が不得意」や「日本語が得手ではない」などの柔らかい表現へ変更できないか。

⇒ご意見を踏まえ、検討する。

議事の経過

- 私は外国人児童に関して4年ほど調査しており、対面で会話能力のテストをすると、日本語能力に遅れが見られる。「不自由」という言葉を避けるのであれば、「学年相当の日本語能力がない」などの表現にすると、ネガティブでなく、かつ正確な事実を表した言葉になるかと思う。

⇒参考にさせていただく。

- 倉庫から商品の荷出しをする会社で、中国人、ベトナム人、フィリピン人、ブラジル人が派遣会社を通じて働いている。その中で、川越市の調べたデータによるとベトナム人の7割が避難場所や川越国際センターを知らない。私が関わるベトナム人は何年も働いていても日本語への慣れが見られない。そのため、計画原案の事業No.30「日本語ボランティアの活用」という取組はとても良いことだと思う。実際の経験でも、中国語が話せない知人が中国人に日本語を教える仕事を続けている。例えば元教師の方に、日本語を指導するボランティアを行っていただくのもいいのではないかと思う。

- 県のデータを見て、現状がとても表れていると感じた。原案でも17頁に掲載されているアンケート結果では、必要としている情報について第2位に「医療や保険に関する情報」が入っている。また、23頁では、病気になったときに困ったことについて、「特にない」がすごく多い。これは、本当に必要がないということと、必要になった機会に遭遇していないという2つの要因が考えられる。しかし、年を重ねていくと、医療に関する問題が一気に表れてきてしまうと考えられるため、この点について改善していく必要がある。

また、若者は健康保険への加入率が低だけでなく、聞いた話では保険証に顔が出ていないため、貸し借りしていることもあるらしい。問題が深刻になる前に、外国人にかかわる企業などに、もう少し指導をお願いした方がいいと思う。

⇒ご指摘の通り、医療や保険の面で不具合が出てくると予想される。川越市は、外国籍市民の生活支援として個別施策にも取り組んでおり、事業No.23の生活オリエンテーションが重要になってくる。日本の生活のルールを守ってもらうために進めていきたい。保険制度の悪用に関しては、市で対応できるものではないため、国に対応を考えていただき、我々としては、正しい日本における生活ルールや保険の使い方の周知に努めたいと思う。

- 外国人は保険加入を自分の都合によるなど、安易に考えている。健康保険と生命保険を混同している人もすごく多い。税金など複雑な問題もあり、日本人でも明確に答えられ

議事の経過

る人は少ないようであり、外国人が理解するのはさらに難しい。正しい情報を伝えることが大切だと思う。

⇒ご意見ありがとうございます。

- 事業の中に、日本語を教えるボランティアとあるが、日本語を外国人に教えるのは非常に難しく、特殊な技能が必要で、普通の市民が外国人に教えるのは不安がある。資格を持った人に仕事として行ってもらうことが望ましく、日本語教師を目指す講座などを活用して人材を育てることも必要なのではないか。そうすることで、日本語を教える仕事を作り出すことと、外国籍の方を助けるということと同時に進行することが可能なのではないかと思う。

また、通訳や翻訳に関しても同様に専門性が高く、分野によっては仕事として行ってもらうくらいでないと難しい。例えば、医療の現場では間違いは許されないし、少し喋れるくらいではアシストできない。むしろGoogle翻訳などのツールの方が頼れるのではないかと思う。外国人が市役所に来た時に、それを利用できる機器を持ち歩いているか、使用できるかを確認して端末を貸出すなどすれば、わざわざ何か国語にも訳して表示しなくても翻訳ツールをかざすだけで、読むことができる時代になっていると思う。必要なことと経費とを合わせて考えてみた方が良いのではないかと思う。

また、ICTに関して、外国籍の児童の学習支援として何に活用しようとしているのが見えない。具体的に教えてほしい。

⇒ICTを何にどのように使うのかについて、教育指導課では、現在児童は1人1台タブレットを持っているため、取り出し授業のような形でタブレットを使い教育することもできていると考えているようである。しかし、教える側の先生がそのICT機材を活かすスキルを持っていない現状があるため、先生の育成から始めていきたいとのことであった。

- 日本人に教える問題と同じ問題が起きるのか、使い方がわからないからそれを教えるということなのか、それとも外国籍の児童に特有なICTを使うにあたって起きる問題があるのかが見えない。

⇒機械を使いこなせるかという問題のほか、日本人と同じように教えることはできないという問題もあり、今後、課題については教育指導課が対応していくことになる。現時点では1人1台あるタブレットを活かしていきたいと考え、このように記載している。

議事の経過

●外国籍でも永住をされている方と一時的な在留をされている方とでは、問題が違うのではないかと思う。市役所主催で日本での生活に関するオリエンテーションを行い、新しく来られた外国の方々に、日本人の生活、標準、社会理念を教えることの方が、日本語を教えることより先なのではないか。

⇒確かに生活オリエンテーションは非常に重要になると考えている。ただ、市の窓口では転入の時にしか捉えられないのが現状であるため、転入の時にその国の言語で作られたパンフレットを必ずお渡しするようなことからやっていきたい。本来であればオリエンテーションの場を設けるのが良いが、講座を開いても集まるとは限らない。やるとしたら外国人を多く雇う事業所に伺っての講座だが、現状、このような体制はできていない。将来的に考えていきたい。

⇒日本語教育に対する現状認識と今後の考え方について、ご説明させていただく。まず、日本語教師資格については、所管省庁である、文化庁でもさまざまな議論がなされており、今後もその動向を注視していく必要があると考えている。また、近年、本市でも日本語教師の資格を取得された方々や、それらの方々が中心となって設立した NPO 法人などが生まれている。そのような個人や団体との協働を進めながら、併せて、これまで力を入れてきたような市民ボランティアなどによる、いわば草の根型の交流や支援に関する取組みも継続していきたいと考えている。

ご指摘のように、通訳や翻訳というのは、かなり難度の高い労働であると考えている。川越市においてもいろいろな課が外国人向けの施策を展開、検討することが増えてきた。それにともない、プロの翻訳会社、通訳者に頼む場面も少しずつ増えてきている。ご指摘のように医療通訳の場面などは、プロの方に依頼するのがベストだが、妊婦への簡単な案内であったり、母子手帳の簡単な確認など、そういった場面については、通訳・翻訳ボランティアの登録者の皆様に引き続きご協力をお願いしたいと考えている。

●Google 翻訳などの翻訳サービスも活用されてはどうか。

⇒川越市では1階の受付に機械翻訳のタブレットを導入しようと国に補助金の申請をしている。今年度中に2台導入して総合窓口に来られる外国人へ対応していく。

●この先タブレットを何台も導入していくことはできないと思う。個人で所有しているスマートフォン・タブレットで十分できることなのではないか。

⇒実際、現場では、市の職員も私物のスマートフォンで使い外国人とやり取りしていることもあるようだ。

議事の経過

●私も日本語ボランティアについて、先生がどのレベルなのかなどの話を聞いたことがある。その時の話では、お年寄りのボランティアの方で、仕事としてではなくただ日本語を教えたいという気持ちがある方も多く、資格を取るというのは厳しい面もあるのではないかと思う。ボランティアの育成についても、講座に参加するのは若い人が多いが、ボランティアに参加する人は少ない。教える人も無料であり、毎回同じ人というのも難しい。またボランティアの時間になかなか来れないということもあるし、日本語を学びたい人がお金を出して教室に通うというにも難しい現実がある。無料というところで、日本語を学びに来る人も行きたいときに行けるメリットもあるので、日本語ボランティアは必要と思う。

⇒市でも日本語ボランティア養成講座を毎年やっている。参加者は多いが、実際にボランティアとして活躍する方は少ないのが現状である。市の講座は公的な資格が取れるわけではないため、本格的に日本語を教わりたいという学習者には物足りないところはあると思う。市としては今後も日本語ボランティアを育て、なるべくボランティアとして参加していただきたいと思っているが、市が提供できるものは、外国人が無料で参加できる日本語教室で、外国人が最低限日本で生活できるようなスキルをつけていただくための教室である。民間の日本語教室とはある程度役割分担が必要だと考えている。

●最初の段階で日本語の教室に通い、なじんでもらうことが、日本の社会に入るために必要なことだと思う。翻訳アプリについては iPhone のレベルが高いが、微妙に違ったりもしている。もちろんないよりある方が良いとは思っている。

●私は語学学習で、教師はオーストラリア人、発音は現地語そのもの、日本語は話さず全て英語という中でテキストを見て教わるという経験をした。外国人の中には、ネイティブ・ジャパニーズに触れたいと思っている人もいる。そういう意味では、専門知識がなくてもでき、日本語ボランティアも外国人も参加しやすい必要な事業であると考えている。

●コンタクトをとるときは転入時のみとのことであったが、窓口に来るのは転入者本人か代理人か。

⇒転入で来庁する際は市民課が窓口になるが、転入者本人が来庁されることが圧倒的に多い。8～9割は本人が来庁されていると思う。転入に関してはある程度決まった手続きであり、多少言語が通じなくても、割とスムーズに手続きを行える。その後、転入と同時に加入する保険や年金の手続きになると対応が難しい。必要な場合は庁内の担当課から職員が呼ばれて通訳をしたり、ポケトークを使ったり、日本語がわかる友達に電話で出ていただいたりしている。

議事の経過

●転入される方にも、フォローが必要な方と必要のない方がいる。日本での大学進学や就職を目指して、日本語をほぼ完璧にして来日する人もいる。アンケートの有効回収率は17.6%であるが、残りの80%ぐらいが問題で、この中にはアンケートを見ても意味がわからず答えられなかった人も含まれているのではないかと思う。フォローが必要な人かどうか見極められるのは、転入のタイミングなのではないか。それができれば、その後の支援につなげられるのではないかと思う。

⇒市民課に、転入時に外国人に対して、生活オリエンテーションを実施してほしいと持ちかけているが、そのような時間を設けることができないのが現状である。現実的な代替案として、生活オリエンテーションのパンフレットを作り、それを来庁者の言語に合わせて渡すことも考えられる。これ以上は人員的にもかなり困難な状況である。

⇒国際文化交流課に来庁される外国人の困りごとは、かなり複合的な問題が多くなってきている。外国人は在留資格により使える行政サービスが日本人と異なることも多く、例えば生活困窮の場合であっても、生活保護が使えない在留資格の方も少なくない。なかなか満遍なく同じようなサポート体制がとれないのが現状である。

●転入の際に日本で暮らしていくために、その方の日本語レベルがどの程度なのか、どの程度フォローが必要なのか、最初の段階でグループ化できると良いのではないかと思う。

⇒現在来日される外国人は、日本で働く方が多いと思うが、外国人をサポートする受入登録機関側で、日本での生活をサポートする役割も本来あるはずである。将来的には、そういったところと連携をとっていく必要があると、担当個人としては認識している。

⇒埼玉県内でも自治体によっては市民課のすぐ隣に国際交流協会から派遣された専門員などがいるところもある。そちらでは、日本語がわからない転入者のお話を伺い、ごみの出し方や、日本語教室があることを指導できる。今の川越市の体制ではそこまで手が回らず難しい。

●自然災害が起きた時にどうするのかなどを企業は教えており、子どもも学校で教えてもらうことがあるが、難しいのは社会に出ず家庭の中にいるお母さんなど。自分の国の習慣が身についているので大丈夫かもしれないが、自治会に行かせないとだめだと思う。家族滞在者にしっかり情報を周知させることが市の役割だと思う。

⇒自治会の活用も今後必要になってくると思うが、現在では日本人でも自治会入らない人が多い。また市として自治会にお願いしていることも多々あり、これ以上頼める状況にもない。市としても自治会を担当している地域づくり推進課に、外国人についてこんなことができないかと話を振るが、難しいようである。家族帯同で来られる方は

議事の経過

企業もなかなか関われないと考えられるため、行政がフォローしていく形をとらないといけませんが、あまり自治会に頼ることができないのが現状である。

- 第四次の計画でのボランティアの育成や各種講座など対面で行うものは、コロナ下でも開催されているのか。

⇒市の主催の日本語教室は、昨年 1 年間は開けなかった。NPO法人などの団体による日本語教室は、感染防止対策をとって行い、市は共催という形で国際交流センターを会場として提供し、開催していた。今後市の主催で行っている日本語教室もボランティアグループの活動として自立していただき、ボランティアで感染防止策を講じてもらい、教室の運営を主体的に行ってもらえる体制を整備しているところである。

- 今回の計画では、オンライン開催、あるいは人数を限定して他の方はオンラインで参加にするなど、おそらくコロナの影響はまだまだ続くと思われるので、柔軟な対応が求められるのではないかと思う。

⇒コロナ禍に対応するというところで、国際交流センターでもオンラインの端末を国の補助金を活用し 2 台導入したが、ボランティアの皆さんからも使い方がわからないというご意見を伺い、オンライン講座を開催するにあたってのスタートアップの講習会をボランティアの方向けに開催した。今後もこのようなセミナーを開き、オンラインに対応していきたいと考えている。

- No. 28 の職員の育成は、どのくらいのレベルを想定しているのか。語学学校に通う程度のレベルなのか、すべてに対応できるようなスペシャリストを育てようとしているのか。私は 15 年ほど中国のビジネスをやっていて、6 年間ほど中国に滞在していた。その時、現地の市役所に日本国籍を持ったハーフのスタッフの方がおり、周りの日本人は何か困ったことがあると、その人に電話をしたり、SNS を使って質問し、翌日には対応してくださっていた。大変頼りになる方だった。少しできる人が多くいるより、スペシャリストが一人いる方が頼りになる。また一つの課に所属するのではなく、課をまたいで動ける人がいた方がよい。育成には時間がかかり、すぐに結果がでるものではないので、そういう人を採用したり、外国人であってもキーマンになるような人を採用してしまう方が早いのではないか。育成するのであれば、数年留学させるようなプログラムを組み、語学だけでなく、様々な機関との対応もできるネゴシエーターのような職員を確保すべきではないか。

⇒職員の育成について、行政用語は難しく、日本語を話せる外国人の方でも行政用語は理

議事の経過

解しづらいということが多々あるため、やさしい日本語で伝えることができる職員を育成していきたいと考えている。様々な深い悩み事に対応できる人材を育成するのは、ご指摘の通り難しい。他の自治体には日本語を話せる外国人を会計年度任用職員のようなかたちで雇っているところもあるが、川越市にはそのような採用枠がない。今後の課題となっているところである。

- 宮城県では、実際に国際結婚の外国籍市民の妊婦が日本語を話せなかったため、医師が対応できず、子どもの命が失われたというような悲惨な事例もあった。今回の調査はそういう職員を確保するよう働きかける根拠ともなると思うので、そうした制度を整えていただきたい。しっかりと探していけば、複数の言語に堪能な外国人材はいるのではないかと思う。

34頁、(3)①の中では、「オンラインによる学習の機会提供を検討します」とある一方、39頁、1(1)では「以下のコミュニケーション支援を行います」とあり、同頁の事業No.2は「オンライン型の日本語教室の開催や、国際交流センター以外の拠点で新たな日本語教室を立ち上げる」となっており、整合性がとれていないように思われるので、文言の見直しを検討していただきたい。

⇒ご指摘の通り、表記に齟齬が生じているので修正する。

(2) その他

今後の日程について、本日いただいたご意見を取り入れつつ内容についてブラッシュアップし、また活動指標あるいは成果指標を設定したものをご審議頂きたいと考えている。次回の審議会でお示しするのは、パブリックコメントにはかる案となる。次回の審議会は10月の最終週または11月の第1週あたりで設定予定である。

4 閉会